

令和4年11月13日

関係各位

防府市剣道連盟  
会長 友弘浩二  
【職印省略】

防府地区剣道昇級審査会の開催について

平素より防府市剣道連盟の諸活動及び新型コロナウイルス感染防止対策に対し、ご理解、ご協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

下記の通り剣道昇級審査会を開催致しますので、多数の受審を頂きますようご案内申し上げます。

—記—

1. 日 時

令和5年 1月9日（月・祝） 13：00～13：30 受付  
14：00～ 審査会開始

2. 会 場

防府市キリンレモンスタジアム武道館

3. 主 催

防府市剣道連盟

4. 受審資格

山口県剣道連盟剣道級位審査規定第4条による

- (1) 受審資格年齢は、四級以下は小学校1年生以上とし、三級以上は小学校5年生以上とする。
- (2) 受審修行期間は、5ヶ月とする。
- (3) 防府市剣道連盟会長が特別な事由があると認めた者は、級位、修行年数によらず上位級を受審できる。

防府市剣道連盟昇級審査規定

- (1) 四級から一級などの飛級は認めない。
- (2) 原則四級からの受審とする。（級位は一級から七級までである）
- (3) 小学校5年生以上から剣道をはじめられた場合など、指導者が実力を認めたときは三級からの受審を可とする。
- (4) 中学生、高校生、一般は二級からの受審を可とする。

## 5. 審査方法

### (1) 立ち会い

- ア 四級以下は、立ち会い前後の作法及び正面打ちの往復、切り返しの往復を元立ち、掛かり手の双方が行う。
- イ 三級以上は、立ち会い前後の作法及び正面打ちの往復、切り返しの往復、打込み稽古(正面打ち、小手面打ち、胴打ち、正面打ち)を元立ち、掛かり手の双方が行う。

### (2) 級位毎に定める木刀による剣道基本技稽古法の指定技を元立ち、掛かり手の双方が行う。

- ア 一級は、基本1から9までとする
- イ 二級は、基本1から6までとする
- ウ 三級は、基本1から4までとする  
ただし、基本1の突技は除く
- エ 四級以下は、基本1から3までとする  
ただし、基本1の突技は除く

## 6. 締め切り

所属、住所、氏名、年齢、性別、現級位、取得年月日を記入のうえ、令和4年 12月9日(金)までにお申し込みください。

申込先：防府市剣道連盟事務局 琴崎忍

携帯電話：090-8998-0471

〒747-0845 防府市大字仁井令908-13

## 7. 審査料及び登録料

別紙の『審査料及び登録料』を参照し、当日受付でお支払いください。

## 8. 携行品

剣道具一式、木刀

## 9. 留意事項

- (1) 申込用紙に、必要事項を楷書で正確に記入してください。
- (2) 着装をきちんとすること。
- (3) 打突部位をはっきりと大きく発声すること。

## 10. 連絡事項

- (1) 本審査会は面マスクとマウスシールド、面を装着し上記の方法にて実施する。
- (2) 3密回避のため、受審者の保護者、指導者、監督だけでご来場をお願いします。
- (3) 会場各所にアルコール消毒液を設置していますので、受審者並びに関係者は手指の消毒をお願いいたします。
- (4) 参加者名簿の提出
  - ・受付時に提出してください。
- (5) 参加を見合わせていただく場合
  - ・体調不良（発熱等）
  - ・他は別紙の『参加見合わせ事項』を参照
- (6) 準備していただくもの
  - ・面マスク（形状は問わないが口・鼻を覆うもの）
  - ・面にはマウスシールドを確実に着用すること
  - ・通常マスク（形状は問わない）
  - ・他は別紙『携行品』を参照
- (7) 受付時の注意点
  - ・受付では十分な間隔を取ってお並びください。

## 参加上の留意事項

防府市剣道連盟

<p><b>1 参加見合わせ事項</b></p> <p>(1) 体調がよくない場合(例:発熱・味覚障害・咳・咽頭の違和感や痛み・頭痛などの症状がある場合)</p> <p>(2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合</p> <p>(4) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該居住者との濃厚接触がある場合</p>	<b>参加禁止</b>
<p><b>2 携行品</b></p> <p>(1) 面マスク(面着用時に装着)</p> <p>(2) 飛沫防止シールドの着用(武道具店で取扱っているもの)</p> <p>(3) マスクの携行(面の着用以外時に着用)</p> <p>(4) 面金等の除菌液を持参</p> <p>(5) 個人専用タオル・手拭いの持参</p> <p>(6) 水分補給及び塩分補給できるものを持参</p> <p>(7) ビニール袋(使用済み手拭い・マスクの収納用)</p>	<b>必須</b> <b>必須</b> <b>必須</b> <b>必須</b> <b>必須</b> <b>必須</b>
<p><b>3 申告事項</b></p> <p>(1) 当日の体温測定・受付時に測定体温の報告</p> <p>(2) 参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の報告</p>	<b>必須</b> <b>必須</b>
<p><b>4 会場等での遵守事項</b></p> <p>(1) 手指洗い、うがいの励行(到着時・終了時)</p> <p>(2) 前後・左右に十分な間隔(1m~2mの間隔、3密の防止)</p> <p>(3) 私語、大声での会話の禁止</p> <p>(4) 施設内で唾や痰を吐くことを極力回避</p> <p>(5) 竹刀を含め剣道用具の点検と除菌の励行</p> <p>(6) 待機・休憩時等におけるマスクの着用</p> <p>(7) 関係者以外の立ち入り禁止</p>	

防府市剣道連盟昇級手数料・認定料

令和2年4月1日実施

取得級位 \ 現級位		六級以下	五級	四級	三級	二級	備考
一級	県手数料	1,200				1,200	○県認定料限度額3,000円とする 「認定料が、3,000円を超えた場合の特例措置」  ○6級以下が1級を取得する場合の県認定料は、1,000円ずつ累計すると、4,000円(5・4・3・2級分)となるが、負担が大きいため、1,000円減額して累計額3,000円とする(会長が特別な事由があると認めた者) (例)1級の手数料1,200円+認定料(3階級分)3,000円 =4,200円  ○市剣連手数料は1,500円とする 但し1級は、時政杯負担金500円を徴収する
	認定料	3,000				0	
	市手数料	2,000				2,000	
	合計	6,200				3,200	
二級	県手数料	1,000			1,000		
	認定料	3,000			0		
	市手数料	1,500			1,500		
	合計	5,500			2,500		
三級	県手数料	1,000		1,000			
	認定料	2,000		0			
	市手数料	1,500		1,500			
	合計	4,500		2,500			
四級	県手数料	1,000	1,000				
	認定料	1,000	0				
	市手数料	1,500	1,500				
	合計	3,500	2,500				
五級	県手数料	1,000					
	認定料	0					
	市手数料	1,500					
	合計	2,500					

剣道昇級審査申込用紙

所属団体名 \_\_\_\_\_

責任者 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

受審級位 \_\_\_\_\_ 級

No.	ふりがな 氏名	年齢	学年	性別	住所	現級位	取得年月日

※申込用紙は本紙をコピーして、受審級位毎に分けてご記入してください。  
※氏名は楷書で丁寧に正しく書いて下さい。（証書に間違いが生じます。）